

様式 3

町民意見等の概要及び各意見等に対する町の考え方

1 事案名 茨城町新たな文化的施設基本構想（案）

2 意見提出者数 5人

提出方法	人数
直接提出	1人
郵送	0人
F A X	0人
Eメール	4人
合計	5人

3 意見等の概要及び町の考え方

No.	意見の対象箇所	意見の概要	意見数	町の考え方（回答）
1	5-2 施設の構成と内容	演劇やダンスなどを練習する時、自分の姿勢を見て練習できるよう、鏡を設置してほしい。	1	軽運動室においては、合唱、演劇、ダンスやヨガ等の練習の場として想定しております。 諸室の仕様等については、利用する方の利便性の向上を図られるよう協議検討してまいります。
2		バリアフリートイレについて、多様な障害にも対応できるよう、水栓器具などの設置をのぞみます。	1	町では、「茨城町第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進しております。 新たな文化的施設についても、「茨城県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づき、多くの方が安全かつ容易に利用できる施設整備を進めてまいります。

3	5-4 既存施設との役割分担	<p>新たな文化的施設の整備後に、これまでどおり駒場庁舎は使用できるのか。</p>	<p>1</p> <p>新たな文化的施設整備後も駒場庁舎につきましては、「さまざまな活動の練習や創作の場」としての役割を担ってまいります。</p> <p>今後、既存施設である駒場庁舎等と新たな文化的施設の役割分担については、現在、施設を利用している方の意向等の調査を行い、具体的な方向性を協議検討してまいります。</p> <p>なお、本構想では、それぞれの施設の役割分担をより明確にする為、2段落目に下記のとおり加筆いたします。</p> <p>【加筆】</p> <p>「また、日頃の文化芸術活動の「見える化」を図ることにより、若い世代をはじめ、これまで文化芸術活動に関わりの少なかった人々が関心を持ち、共感することで新たなコミュニティを生み出し、町の文化芸術活動の裾野を広げる施設とします。」</p>
---	----------------	---	---

4	6-2 建設場所周辺の課題と方策	<p>総論に賛成だが、設置場所が浸水想定区域になっていることに、疑問が残ります。</p> <p>昨今、日本のあらゆる地域で水害が発生していることを鑑みますと、本施設建設にあたっては、涸沼川の洪水を念頭において十分な検討が求められるべきと考えます。</p> <p>基本構想案では、浸水対策として、①止水板の設置等の浸水対策の実施、②役場庁舎等の自家発電施設を含む設備の浸水対策の実施、③高台への避難路等の整備を挙げています。</p> <p>しかしながら、</p> <p>① 止水板の設置で浸水が防げるならば、世の中から水害というものはなくなると言っているのではないか。</p> <p>② 「設備の浸水対策」という意味が良くわからない。自家発電施設設置によって、浸水の被害を抑えられるという意味であるとすれば、設備の浸水対策は必要なことだろうが、根本的な浸水対策と言えるのか。</p> <p>③ 施設でのイベントに参加する人が、普通に歩行できる人とは限らないだろう。高台への避難路を整備したとしても、高齢者など足が不自由な人にとっては役に立たない可能性が大きい。</p> <p>以上のような点で、案が示す場所への設置は再検討を望みます。</p>	1	<p>新たな文化的施設の建設場所は、外部有識者の意見を踏まえながら、シンボル性や土地利用条件等から検討した結果、町の文化芸術の振興及び町民の交流活動の拠点として期待できる場所であることから、「中央公民館大ホール解体後の跡地」を選定いたしました。</p> <p>施設の整備にあたっては、利用者に安心して利用して頂けるよう各種防災対策の実施を基本設計の中で十分に協議検討してまいります。</p> <p>また、建設場所周辺は、概ね0.5m～3.0mの浸水想定区域に含まれていることから、役場庁舎等についても、防災拠点として機能が維持できるように、町地域防災計画の改定と併せ、必要な防災・減災対策を講じてまいります。</p>
5	8-3 管理運営に関する検討	<p>新たな文化的施設が有効に活用されるために、現在、中央公民館を利用している方の意見を聞くのか。</p>	1	<p>基本構想（案）の策定に当たっては、町文化協会加盟団体からの意見を参考にしながら検討してまいりました。</p> <p>今後、管理運営計画を策定するにあたっては、既存施設の利用者等へのアンケート調査を実施するなど、積極的に町民の意向を把握してまいります。</p>
6	その他	<p>町広報紙（6/15号）で初めて文化的施設を整備することが分かった。今後の町民への周知方法は。</p>	1	<p>これまでホームページや町広報紙を活用し周知してまいりました。今後も、様々な手法を用い、町民の皆さまに周知できるように努めてまいります。</p>